

## 5億円が当選？

# 心当たりのないメールは無視しましょう！

### <相談事例>

最近、知らない人からの不審なメールが増えていた。先月は、「5億円が当たったので、受け取りを希望する方は返信を」というメールが届いた。「受け取るために手続き費用を払う必要がある」というメールの指示で、電子マネー200枚、合計1千万円を支払ったが、当選金はいまだに受け取れない。貯金を取り崩してきたが、もう払えない。騙されたのだろうか。  
(70歳代女性)

### <アドバイス>

- 申し込んでいないのに、宝くじや懸賞が当選することはありません。
- メールやSMS（ショートメッセージ）で「〇〇円が当選した」など、簡単にお金を受け取れる話をされても返信しないようにしましょう。
- メールに返信してしまうと、使用されているアドレスであることが相手に知られ、他の迷惑メールが増えることがあります。
- やりとりをしている相手を安易に信用せず、周囲に相談したり、冷静に判断しましょう。

●疑問に思ったときや不安なときは、消費生活センターに相談してください。

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた 7F）	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟 1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所 3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ 4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は、まずは消費生活センター  
☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



まもりん



まもりん